尾道市庁舎と公会堂についての見解

一般社団法人 日本建築学会中国支部 建築歴史意匠委員会 委員長 藤田盟児

広島県尾道市久保一丁目 15 番 1 号に建つ尾道市庁舎と公会堂は、各々、1960 年と 1963 年に竣工した建物であり、海に面した環境とともに市民の集う場所として多くの市民に愛され、海からみた尾道の風景の一部をなす建築として尾道水道を行き交う船の乗客、船員、漁業従事者等の心にきざまれている建築でもある。

市庁舎の本館棟は、鉄筋コンクリート造6階建5,040.90㎡で、増築棟は鉄筋コンクリート造地下1階地上6階2,034.20㎡あり、延べ床面積7,475.10㎡である。公会堂は、鉄筋コンクリート造2階建て、客席数1,045席である。設計は、京都大学教授で、建築哲学者でありながら建築家でもあった増田友也(1914-1981)である。

尾道市庁舎と公会堂のもつ、建築史的価値、歴史的価値は以下の各点で認められる。

1. わが国の代表的な建築哲学者である増田友也の建築作品

尾道市市庁舎と公会堂の設計者である京都大学教授・増田友也(1914-1981)は、空間と存在について問い続けた建築哲学者であり、同時に建築家でもあった人である。尾道市庁舎と公会堂は、その増田の設計活動の初期の作品であり、増田の並々ならぬ意気込みが感じられる。南淡町(現南あわじ市)での鉄筋コンクリート造への挑戦から、日本の建築技術を変えた建物100選にも選定されている洲本市庁舎でのPCコンクリート造を経て、尾道市庁舎ではコア方式と庇のキャンティレバー、公民館の折板構造など、最新の構造方式を取り入れている。

この時期は建築界全体が新しいデザインの方向性を模索していた時期であり、増田は日本的デザインについての論文を執筆しつつ、建築の原初に立ち返る根源的空間について思索し、博士論文「建築的空間の原始的構造—Arunta の儀場と Todas の建築との建築学的研究」(1955)を提出している。同時期に日本的建築空間についての考えを初めて公表した「家と庭との風景についての覚書」(1958)は、モダニズム建築の機能主義理論に対する現代建築批判から始まり、「日本人は、風景をも建築したのである。あるいはヨーロッパ的概念での建築を風景の中に解体した」と論じているように、空間を現象として捉え、空間の建築化から風景の建築化へとその思索の射程を深化、拡大した時期である。尾道市庁舎と公会堂は、まさにこうした思索活動に連動した建築作品だと指摘できる。

この頃から増田の思索は、空間の現象、風景から存在へと向けられるようになっていき、「両義性と全体性―ひとつの建築論的素描―」(1970)、「Ethnos の風景・素描―生活環境の構成について―」(1971)、「建築以前」、「建築的思惟について―存在論的建築論のために―」(1973)が公表されていった。その中で尾道の建築作品と関連づけてもよいと思われる論考は、「建築なるものの所在について―ある仮設」(1972)である。その中で「空間なるもの」を具現化する作品として「厳島神社」を取り上げて言及している。尾道市庁舎と公民館の設計と竣工の期間に厳島神社を訪れる機会を得ていたのではと推測され、尾道水道と市庁舎と公会堂そして背後の山々との構造的関係が、厳島神社に類似しているからである。

2, 市庁舎と公会堂の建築的および建築論的価値

増田友也の設計活動としては、1957~1981年の24年間に84作品(実施案61作品、計画案23作品)の設計がなされている。主な作品を列記すれば以下のようになる。「南淡町庁舎」(1957)「京都市蹴上浄水場」「尾道市庁舎」(1958)「京都大学工学部電気工学教室他」(1959)「尾道市公会堂」「洲本市庁舎」(1961)「鳴門市庁舎」「衣笠山の家」(1962)「東山会館」(1963、取り壊し1988)「智積院信徒会館」「計画案・京大会館」(1964~69)「計画案・万博計画」(1966)「京都大学総合体育館」(1972)「鳴門市老人福祉センター」(1977)鳴門市文化会館」(1981)。これらの作品のうち、DOCOMOMOによって、鳴門市庁舎と鳴門市文化会館が日本の近代建築において建築的価値をもつ作品であるとして2008年に追加指定されている。

尾道市庁舎と公会堂の立地している場所は、尾道水道と並行する道路に挟まれた、海に直接面する細長い敷地である。西側に千光寺を東側に浄土寺が望める場所にあり、西側に商業、交通の要所としての雁木を備えた港があり、岩見銀山から塩の道が通じていた場所である。「山の尾の道」が尾道の地名の由来であるとの説もあるように、緩やかな山並みの中腹に神社仏閣の屋根、山裾には商家の瓦屋根が広がる風景の中に、新しくヨーロッパの近代建築を挿入するということについて増田は、先に述べたように風景の中に建築を融合しようとしていたのではないかと考えられる。背後の自然と文化的環境そして海面との関係は、前述のように厳島神社のそれを連想させ、増田の1960年代の建築的思索の基盤となり、またその反映でもあると推測される。

市庁舎へのアプローチは北側の道路から入り、公会堂へのアプローチはいったん海に開かれた広場へ入り、その後、屈曲して西側から入るようになっている。この場合、庁舎が日常的な生活の場であるのに対して、公会堂は観劇やコンサートなどの非日常の空間として考えられ、広場がその間をつなぐ結節空間としての役割を果たしている。市庁舎は、増築前は長手方向が約 1/3 近く短く、ファサードのプロポーションは現在よりも引き締まっていたと考えられる。2 階部分までは柱を見せるデザインであり、この部分が市民の日常的に訪れる空間であることを視覚的に示している。これをさらに強調しているのは、各階

に四周しているバルコニーのうち、2 階部分だけセットバックさせているデザインである。これはバルコニーを庇に、2 階のバルコニーを裳階に、さらにキャンティレバーの梁も垂木に見立てているのではないかと考えられ、日本的建築言語を西洋のそれに組み入れようとした試みであるとみてもよい。公会堂のデザインも庁舎と同様に折板構造の壁のプロポーションが街の表情と溶け合いながら日本的なたたずまいをみせている。

3. 保存の可能性と社会的意義

市庁舎本館の西側増築部分に関しては、コンクリートの劣化が激しく保存は困難であると考えられる。しかし、本館本体のコンクリートは相当程度の強度を現在保持していることから、構造補強による保存活用の可能性が十分あると考えられる。

1950年代から60年代にかけての初期モダニズムの建築作品は、丹下健三の東京都庁舎をはじめ、機能的問題から建築的価値の高い建物が失われているのが実情であり、耐震診断を契機にさらに加速していく状況にある。しかし、建築文化の価値を認識する人々の努力により、前川国男設計の世田谷区民会館、丹下健三設計の香川県庁舎、菊竹清訓設計の島根県立博物館、村野藤吾設計の米子市公会堂など、保存活用にむけて整備されつつある建物も少数であるが出てきている。建築を文化的財産として保存・活用することは、地域の活性化、市民による記憶の継承、地球環境への貢献になり、これまでのスクラップアンドビルドの価値観から脱却する方向性が模索されつつあるのが現在の社会状況である。

とくに公会堂は、尾道市民の浄財を集めて建てられた建築であり、市民の文化活動の記憶として継承すべき建築であるといえる。

以上のことから、尾道市庁舎と公会堂は、建築哲学者でもある増田友也が、空間論・建築論的思索と実践によってモダニズムの建築言語の中に日本的建築言語を組み込み、あらたな風景を構築せんとした、近代建築史上、重要かつ意欲的な価値を持つものと考えられ、持続可能社会を目指す現在の社会状況を鑑みれば、構造的耐力が担保された本館棟と市民の文化活動の証しである公会堂は、尾道市のように文化と歴史を大切にする地域では特に保存と活用の意義が高い建築であると指摘できる。